2025年6月4日
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

顧客本位の業務運営における主な取組状況

「顧客本位の業務運営に関する基本方針」に基づく主な取組状況は以下のとおりです。

●顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等（原則1）

当社は、「顧客本位の業務運営に関する原則」（改訂及び補充原則を含む）を採択し、顧客本位の業務運営（フィデュシャリー・デューティー）を実現するための明確な方針として「顧客本位の業務運営に関す基本方針」を策定し、ホームページ上で公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。
顧客本位の業務運営に関する基本方針

●顧客の最善の利益の追求（原則2）

・お客様の投資ニーズに適った商品提供

2024年2月9日に「パインブリッジ割安優良債券ファンド（奇数月決算型/資産成長型）」を設定しました。
主に米ドル建ての投資適格社債等に投資を行う当該ファンドの運用戦略は、当社グループが運用するアイルランド籍の外国投資信託（UCITS）等を通じてグローバルの機関投資家等のお客様にご好評を得ていますが、公募投資信託を通じて日本の個人投資家の皆様にもご投資いただけるように当該ファンドを新設しました。

詳しくはこちらをご覧ください。
パインブリッジ割安優良債券ファンド(奇数月決算型)
パインブリッジ割安優良債券ファンド(資産成長型)

また、機関投資家のお客様に対しても、お客様の投資方針や資産運用ニーズを十分に把握したうえで、適切な運用戦略の提案を行っております。

・KPIの公表

リスクを抑えながら安定的なリターンを提供することがお客様の最善の利益と考え、その成果指標（KPI：Key Performance Indicator）の一つとして当社設定ファンドのリスク・リターン（5年平均）の分布状況を公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。
追加型公募投資信託の運用実績(自主的KPI)

・日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

当社は、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、「スチュワードシップ活動に関する基本

方針」及び「スチュワードシップ活動に関する報告」などをホームページで公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。
日本版スチュワードシップ・コード受入表明

・議決権行使結果の公表

議決権行使につきましては、投資先の企業価値の向上や持続的成長を促すための最も重要な手段と捉えて行使し、その結果（賛否等を含む個別開示）を四半期毎にホームページで公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。
議決権行使基準

●利益相反の適切な管理（原則3）

当社は、金融商品（国内投資信託及び投資一任契約のスキーム等）を組成する際は、利益相反管理方針に基づき潜在的な利益相反の可能性について検証し、当該金融商品の投資者に対して利益相反が無いことを確認しています。
スチュワードシップ活動における利益相反管理にあたっては、顧客と当社または関係会社　との間で利益相反が生じる投資運用行為（議決権行使及び投資助言等を含みます）を利益相反管理方針の対象とします。
また、ホームページで公表している「利益相反管理の方針（概要）」では、プロダクトガバナンスの一環として「金融商品（投資信託等）を組成する場合」を利益相反のおそれのある取引事例に追加しました。

詳しくはこちらをご覧ください。
利益相反管理方針の概要

●手数料等の明確化（原則4）

当社は、ファンドの費用（投資者が直接的に負担する費用）として「購入時手数料」「運用管理費用（信託報酬）」「その他の費用・手数料」などを目論見書等で分かりやすく記載するように努めています。
また、購入時手数料及び運用管理費用（信託報酬）については、どのようなサービスの対価としてお支払いいただいているのかを明確にしています。

●重要な情報の分かりやすい提供（原則5）

お客様に商品内容を正しく理解していただくために図表などを活用し、平易な表現による説明に努めています。
交付目論見書及び交付運用報告書については、ユニバーサルデザインフォントを採用するほか、重要な項目を強調するだけでなく行間や改ページ位置にも配慮するなど、分かりやすい記載に

努めています。

米国等の先進国に比べて情報量の少ない新興国（インド）の株式を投資対象とする投資信託について、お客様の投資判断の一助となるように、平易かつ広範な内容のレポートを定期的に作成し、販売会社に送付するとともに当社のウェブサイトに掲載しています。

また、投資顧問業等のお客様に交付する契約締結前交付書面や運用報告書等についても、重要な情報の分かりやすい記載に努めております。

●顧客にふさわしいサービスの提供（原則6）

お客様にふさわしいサービスの提供を実践するため、金融商品の組成や提案等に際しては次の項目についても商品開発委員会等で慎重に協議します。

・一定の顧客にとって投資対象としての合理性を有する商品であることの確認
・対象顧客及びマーケティングの方法
・複雑な投資信託やレバレッジ投資信託等としての対応の要否

また、販売会社と連携し、製販全体として「顧客の最善の利益」を実現するため、投資信託を実際に購入した顧客属性に関する情報、投資信託に係る顧客の反応、販売状況に関する情報等の共有を開始します。

さらに、勧誘対象として想定される顧客属性や金融商品の仕組み等に係る理解をお客様に深めていただくために、販売会社が顧客に提供する「重要情報シート」作成のための商品情報等を提供するほか、当社ホームページ上でもファンド情報の提供に努めています。

ファンドの運営状況や残高等について常時モニタリングを行っており、当初想定した運用の継続が困難であると判断される場合には、顧客利益最優先の観点から、繰上償還等の対応を検討し、実行しています。
また、2024年1月にスタートした新NISAの成長投資枠対応にあたり、長期的な視点での商品性確保と受益者の突発的な不利益防止の観点から約款変更手続きを進めています。

●従業員に対する適切な動機づけの枠組み等（原則7）

当社は、従業員がお客様の最善の利益を追求するための行動を自ら実践するように内部統制委員会でガバナンス体制の整備等に取り組んでいます。

具体的には、各原則の対応方針等を研修やニュースレター等を通じて定期的に周知徹底するほか、グループ全体の取組みとしてリーダーシップチームから従業員への定期的な情報発信や従業員の意識を変えるための研修プログラム等を提供しています。

また、グループ全体で定期的に意識調査（エンゲージメントサーベイ）を実施しており、職務的側面、心理的側面などさまざまな角度から社員の意識を調査しています。
従業員が当社の企業文化、リーダーシップ、マネジメント、能力開発の機会などをどのように捉えているか客観的に把握し、結果はデータとして蓄積されています。エンゲージメントサーベイを通じて得られたデータは、従業員が直面している課題を特定し、それに対する解決策の基盤と

なっています。
優秀な人材を採用し、成長の機会を提供し、専門性を発揮できる環境を整えて社員のエンゲージメントを高めることは、お客様への質の高いサービスにつながることとして、継続的に重視しています。

●基本理念及び体制整備（補充原則1及び2）

当社は、顧客本位の業務運営に関する基本方針に基づき、金融商品の組成に携わる資産運用業者として顧客に付加価値をもたらすと同時に当社の経営を持続可能なものとするため、2025年1月6日付でプロダクトガバナンス委員会を設置するとともに、プロダクトガバナンスの確保を目的とした社内規程を整備しました。

プロダクトガバナンス委員会において、金融商品の組成時だけでなく組成後も顧客ニーズや持続可能性等に関する検討・審議を継続することによりプロダクトガバナンス（顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンス）を実践します。

プロダクトガバナンス委員会は、経営会議メンバーと主要な業務部門の長で構成し、経営陣によるガバナンスを重視するため、経営会議メンバーのみが委員会の承認権限を有します。
従業員がお客様の最善の利益を追求するための行動を自ら実践するように内部統制委員会でガバナンス体制の整備等に取り組んでいます。

詳しくはこちらをご覧ください。
プロダクトガバナンス体制について

●金融商品組成時及び組成後の対応（補充原則3及び4）

当社は、2025年1月6日付で設置したプロダクトガバナンス委員会において、投資信託の組成時だけでなく組成後においても投資信託の中長期的な持続可能性や合理性等に関する検証を行います。

具体的には、当社における運用の継続性だけでなく、適切な検証期間の下でのリスク・リターン・コストの合理性や、投資信託の特性に基づく想定顧客属性のニーズに応じた商品の合理性等を検証し、投資信託の改善を図ります。
なお、受益者の利益に資する場合は重大な約款変更や繰上償還等についても検討します。

プロダクトガバナンス委員会における主な役割は次の通りです。

・新規設定投資信託の決定
当初デューデリジェンス及び販売会社との情報連携等に基づく商品性の検討結果を踏まえて新たに設定する投資信託（ファンド）を承認します。

・既存投資信託の継続または商品性の変更の決定
定期的デューデリジェンス及び販売会社との情報連携等に基づく商品性の検討結果を踏まえて既存投資信託の継続または必要に応じた商品性の変更等を承認します。

・運用再委託先及び投資対象外国ファンドの決定
担当部署によるデューデリジェンスやモニタリング等の結果を踏まえて運用委託先及び投資対象外国ファンドの採用または継続を承認します。

また、検証の実効性を高めるため、投資信託の販売会社と想定顧客属性の情報等を共有する取組みも開始しました。

●顧客に対する分かりやすい情報提供（補充原則5）

当社の運用体制（運用担当者に関する情報を含みます）及びプロダクトガバナンス体制はホームページ上で確認できます。

当社の運用体制はこちらです。
運用体制

運用担当者に関する情報はこちらです。
運用担当者にかかる事項

当社のプロダクトガバナンス体制はこちらです。
プロダクトガバナンス体制について

以　上